

十カ町

町並み景観通信

発行人：十カ町会専門委員会・川越市都市計画部

発行日：平成21年6月

連絡先：川越市都市計画部都市景観課 049-224-5961（直通）

十カ町町並み景観通信は、平成5年の十カ町会景観専門委員会設置により始まり、第12号まで発行されています。

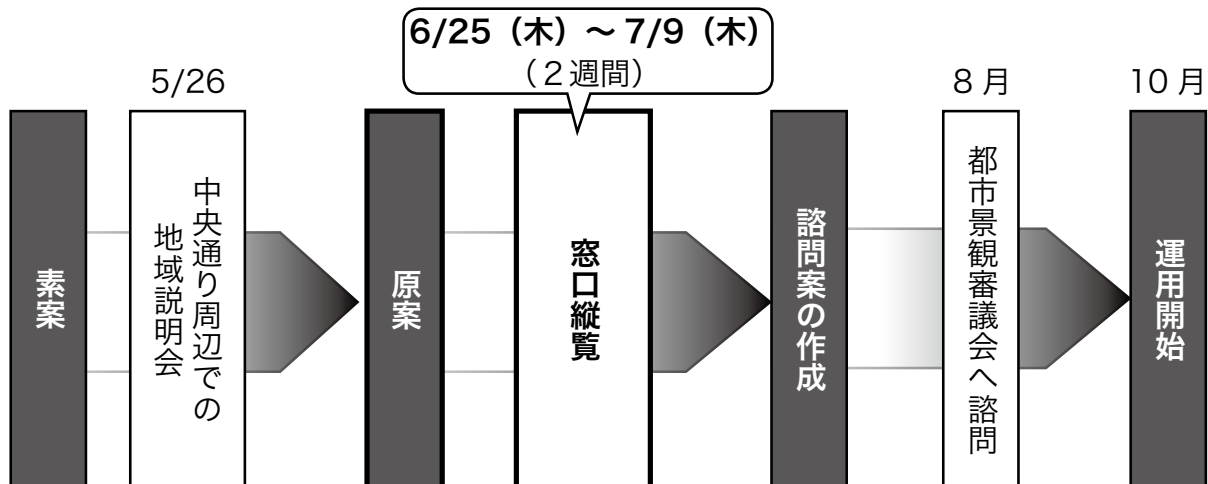
「クリアモール・八幡通り・中央通り周辺地区都市景観形成地域」の 原案の縦覧を行います 6/25（木）～7/9（木）

川越十カ町地区の南側に位置する中央通り周辺では、今後、道路の拡幅と土地区画整理事業に伴う建物の建替えが行われる予定です。地域では、これを契機に魅力的な町並み形成を進めるため、「クリアモール・八幡通り・中央通り周辺地区都市景観形成地域」の原案を作成しました。



6/25（木）～7/9（木）の間、原案を窓口で閲覧することができます。また、ご意見の有る方からは、意見書を受け付けています。

縦覧場所：川越市役所5階 都市計画部 都市景観課



これに伴い、川越十カ町地区の南側の一部が新たに設置される中央通り周辺地区に編入される予定です。

詳しくは裏面をご覧ください。

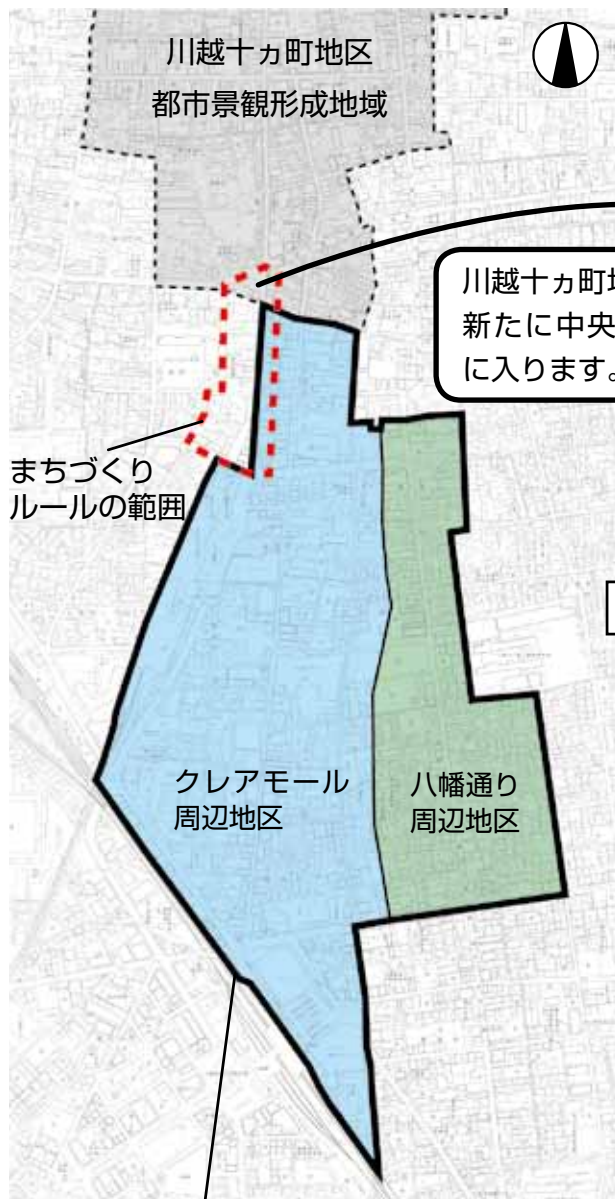
川越十カ町地区都市景観形成地域の範囲の変更について

原案では、連雀町の日高県道より南側のエリアが「川越十カ町地区都市景観形成地域」から外れ、新たに「クリアモール・八幡通り周辺地区都市景観形成地域」を拡大した「中央通り周辺地区」に入る予定となっています。



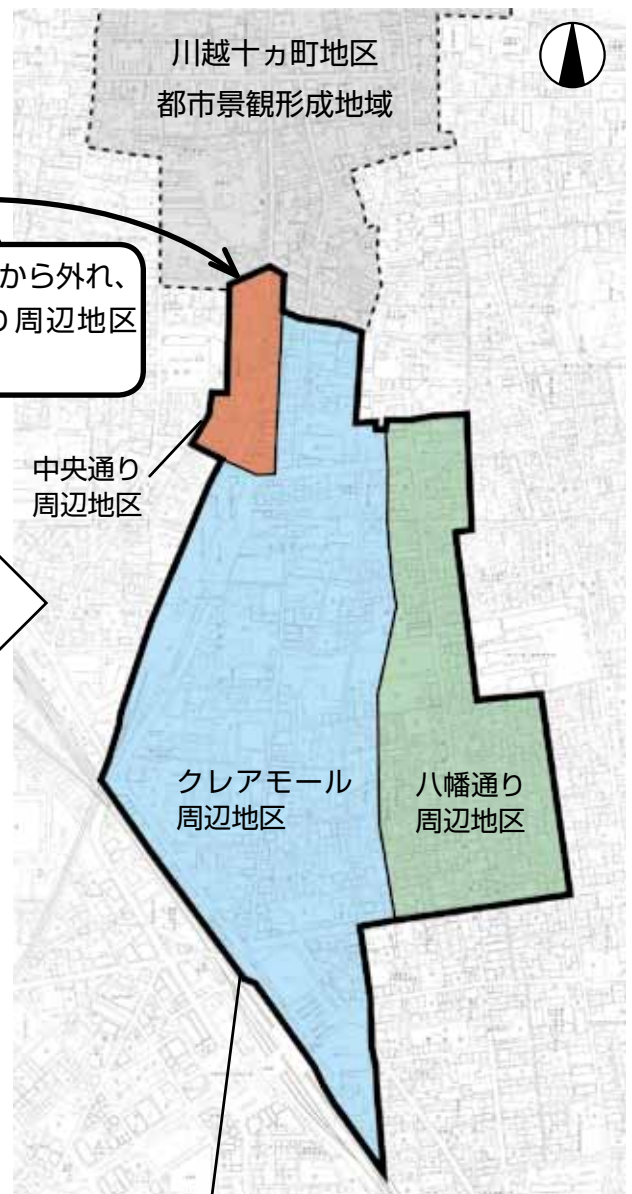
写真：連雀町のふれあいアベニュー

<現況>



クリアモール・八幡通り周辺地区
都市景観形成地域

<新たな地域の範囲>



クリアモール・八幡通り・中央通り周辺地区
都市景観形成地域